

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

伊勢市（以下「甲」という。）と玉城町（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第１に次の１表を加える。

３ その他

施策	取組内容	甲の役割	乙の役割
自転車 の活用推進	観光振興、健康の増進、安心・安全利用、環境への負荷の低減等の公共の利益増進に向けて、自転車を活用した取組を行う。	自転車を活用したまちづくりに取り組む組織等において、乙と連携し、必要な取組を行う。	自転車を活用したまちづくりに取り組む組織等において、甲と連携し、必要な取組を行う。

別表第２の４の表宮川流域の保全・活用の項を次のように改める。

宮川流域の 環境保全・情報発信	宮川流域の環境保全及び魅力を伝えるための情報発信等を行う。	流域市町である乙と連携し、宮川流域の保全・活用に必要な取組を行う。	流域市町である甲と連携し、宮川流域の保全・活用に必要な取組を行う。
--------------------	-------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

別表第 2 の 4 の表に次のように加える。

インクルーシブスポーツ環境の充実	共生社会の実現に向け、インクルーシブスポーツの推進を図る。	乙と連携し、インクルーシブスポーツのイベント、講習会、研修会等を開催し、インクルーシブスポーツの普及啓発を図る。	甲と連携し、インクルーシブスポーツの普及啓発を図る。
------------------	-------------------------------	--	----------------------------

この協定の締結を証するため、本協定書 2 通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 6 年 3 月 2 8 日

甲 伊勢市岩淵 1 丁目 7 番 29 号

伊勢市

伊勢市長 鈴木 健一

乙 度会郡玉城町田丸 114 番地 2

玉城町

玉城町長 辻村 修一